

産業構造審議会産業技術環境分科会基準認証小委員会（第3回）

議事要旨

日時：平成27年7月21日（金曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

日高委員長、浅見委員、有田委員、金森委員、君嶋委員、駒沢委員、辰巳委員、堤委員、長田委員、松本委員、三上委員、持丸委員、山中委員、米岡委員、寺澤氏（安藤委員代理）、長谷川氏（坂本委員代理）

議題

1. 新たな基準認証の在り方について

議事概要

1. 新たな基準認証の在り方について

議題1について、資料2に沿って事務局から説明し、委員の意見を求めたところ、主な意見は以下のとおり。

また、意見交換終了後、委員長から、答申案について了承を頂くとともに、本日の委員の発言を踏まえた修正は事務局で行い、その修正内容は委員長にご一任頂きたい旨を諮ったところ、各委員から異議がなかったことから、そのように決定した。

<総論>

- ・官民で標準化の重点分野を戦略的に特定する、J I S 審議を迅速化する、サービスに拡大する、など、答申案の内容には賛成。

<標準の役割について>

- ・規格は、市場創造においてレベルプレイングフィールドをつくるもの。
- ・他国の文化を変えるのは難しいが、それをこじあける方法として標準化は使えるのではないか。日本独自のサービスも、標準をつくり、諸外国に普及できたらよいのではないか。
- ・自動運転になると、ベンチャーのとがった技術を採用することも増えており、スピーディーな標準化の重要性が増している。
- ・プラットフォーム化、ディスプレイティブなイノベーションが進んでおり、海外ベンチャーなどもいれて早く議論を進め、そのモデルを規格化して海外に広げるべき。

<標準化推進体制について>

- ・民の役割は、標準化プロセスの中で力を磨き勝つための戦略作り。官の役割は、そうした民の能力形成への支援や、諸外国に対する、規制への引用などの働きかけ。
- ・標準が他の標準を参照するなど、インタラクティブな面もあるので、国際標準化機関のテクニカルコミッティー等、会議全体の体系を、マイナーの部分も含めてみておくべき。
- ・例えばグローバルな特許出願動向とコンソーシアム活動を調べれば、対応すべき戦略が分析できるのではないかと。こうしたことを相談できる支援機関があるとよい。
- ・総合大学のリソースを活用し、標準化について、学際的に知見を持ち寄って検討する場を自由に作ればよい。教育や、企業における実用化のためにもなる。
- ・日本の学協会は、社会的使命に関する自覚が乏しい。一方、「標準化-規制に引用-認証」という連携が出来ている国では、学協会などプロフェッショナルソサイエティが活躍。
- ・官民で重点分野を特定する際、経産省に司令塔の役割を果たして欲しい。国研が核となる、という表現もあるが、大学・学会も併記して欲しい。
- ・総合的な支援機関としては、日本規格協会も一つの核になるのではないかと。

<消費者の観点からの標準化について>

- ・消費者の安心安全確保の点からも、標準化は極めて重要。商品テストには標準が必要。消費者の信頼がなければグローバルはおろかドメスティック市場も獲得できない。
- ・サービス分野は標準が何もなく、景品表示法の不当表示しかルールがない。標準化のニーズは製造分野より大きい。
- ・日本の商品やサービスが標準に裏打ちされており、何かあれば適切な判断の上に解決されていれば、輸出振興にも役に立つ。
- ・新しい分野のスピード感がある標準化に、消費者が具体的に参加していけるのか、懸念がある。参加するための具体的な仕組みを検討して欲しい。

<試験・認証について>

- ・標準化の議論に認証機関が関与することに加え、そもそも標準化プロセスの初期から、つくった規格の試験・認証体制も含めた設計を行うべき。

- ・認証ビジネスが不足。試験できるのは海外のテストラボだけで、これらの機関は、莫大なテスト費用を日本企業からとっている。

<国際連携、対外的な普及について>

- ・日本で決まったことは、グローバルな場では1票にしかない。仲間づくりが必要。

- ・標準化を知財ビジネスとみるのか、諸外国の国家規格に採用してもらうことでイコールフットィングの仕組みにするのか、は難しい選択だが、「市場を広げる」観点が大切。

<CSO（最高標準化責任者）について>

- ・当社は事業本部制度をとっており、CSO（最高標準化責任者）という立場の者が有効に機能するかということそうでもない。

- ・標準の中には、環境や品質など、役員が責任と意思をもっていなければいけないものがある。CSOを含め、なんらかの責任ある立場の方が標準をみるべき。

- ・中小企業からすると標準化は遠いという点もあるので、各企業にCSOがいて、官から標準化に関する働きかけが出来るようにすることも重要ではないか。

- ・競争領域で議論できない点が多くある際に、社長または役員クラスで協調領域を増やすための議論をしている。そうした活動が重要。

<今後の進め方とフォローアップについて>

- ・今後の実行フェーズは各論に移っていくが、全体を俯瞰してどこかでみておく必要がある。効果を評価する必要もある。基本政策部会でフォローしていけばよいのではないか。

- ・迅速化について賛成。今後は、効果がどの程度あったかを見ていきたい。効果が無ければ原因究明と改善のサイクルを回して欲しい。

・製造業がサービスも含めたビジネスを行うようになっており、その中で標準は重要。サービス業からも、どういうモノをつかってサービスをするかというニーズが高まっている。それを具体的にどうしていったらよいか、どこかで議論できるとよい。

・今後政策と立法に進むのだと思うが、あと2つ必要。①産業界、②学术界へのアプローチ。こうした問題意識と方向性を共有するためのシンポジウム開催はどうか。

<その他のご意見>

・答申案では標準という言葉が多いが、箇所によっては、基準という言葉をもう少し使ってもよいのではないか。

・小規模な標準化団体にも、制度改革のメリットが等しく行き渡るようにして欲しい。

・企業への要望的な文章を答申案に入れるのはどうなのか。むしろ、企業がそうした活動を行う基盤作りを行うという政府側の政策スタンスを記載したらどうか。

・本答申案が、中小企業を含め大きな広がりを持つことを示すべき。官民による中小企業の標準化の取組について、個別具体的な支援の概要と実績を記載したらどうか。

お問合せ先

産業技術環境局 基準認証政策課

電話：03-3501-9232

FAX：03-3580-1418